

交通安全いきいき情報

令和3年6月号

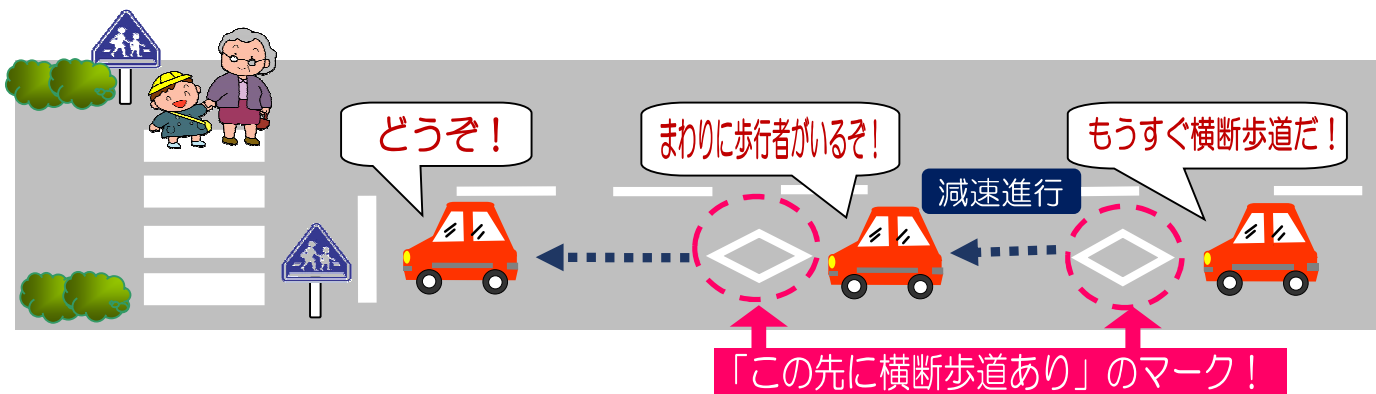
富山県警察本部交通企画課 (076)441-2211 (内線 5043)



6月は 横断歩行者対策の推進月間

横断歩道は歩行者優先!!

ドライバーは、横断歩道を横断して（しようとして）いる歩行者がいたら、横断歩道の直前で一時停止し、歩行者の横断を妨げないようにしなければなりません。



ドライバーのみなさん!



横断歩道に近づいた場合は、次のような運転をしなければなりません。

- ①横断歩道手前で止まれる速度で進行!
- ②横断歩行者の横断を妨げない!
- ③停止車両の横で一時停止!
- ④追越し・追抜きは厳禁!

歩行者のみなさん!



横断歩道がある場所で横断するよう努めましょう。

横断するときは、手をあげるなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝えるとともに、車が停止したことを確認してから安全に横断しましょう。

富山県内の交通事故発生状況 (令和3年5月末現在)

| 区分 | 発生件数 | 死者数 | 負傷者数 |
|-------|------|-----|------|
| 令和3年 | 774件 | 12人 | 890人 |
| (高齢者) | 197件 | 5人 | 146人 |
| 令和2年 | 743件 | 14人 | 852人 |
| (高齢者) | 213件 | 12人 | 169人 |

※ 高齢者とは65歳以上の方です。